

## 東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等の事業概要について

東京国際空港ターミナル株式会社  
企画部 野村直樹

### 1. はじめに

東京飛行場（羽田）は、昭和27年（1952年）7月1日、日本政府に返還され、その名称も「東京国際空港」に改められ、以来50余年の長きにわたり、日本の空の表玄関として活躍、現在は年間約6,000万人を越える航空旅客が利用する世界屈指の大空港に成長した。

この間、昭和53年（1978年）には新東京国際空港（成田）の開港に伴い、ほとんどの国際便は成田空港からの発着となったが、今回の「東京国際空港再拡張事業」により2010年、再び羽田空港が「東アジアへのゲートウェイ」として生まれ変わるようになった。

「東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業」は、東京国際空港再拡張事業の一環として、PFI（Private Finance Initiative）手法により、旅客ターミナルビル、空港利用者駐車場およびこれらの両施設を結ぶ連絡通路等の設計・施工監理を行い、それらの効率的な運用、維持管理を行うことを目的として計画された。

この実施に向け、国土交通省より、平成17年（2005年）4月15日実施方針が発表され、同年6月29日募集要項が公表された。これらを受け、当社の発起人である日本空港ビルディング㈱、㈱日本航空、全日本空輸㈱の3社は、日本空港ビルディング㈱を代表企業とする14社からなるコンソーシアムを結成し、国による第1次審査・第2次審査を経て選定事業候補者に決定された。そして、平成18年（2006年）6月20日にSPC（特別目的会社）として東京国際空港ターミナル株式会社（略称：T I A T）を設立し、同年7月7日に国と事業契約を締結し、現在、旅客ターミナルの整備を行っている。

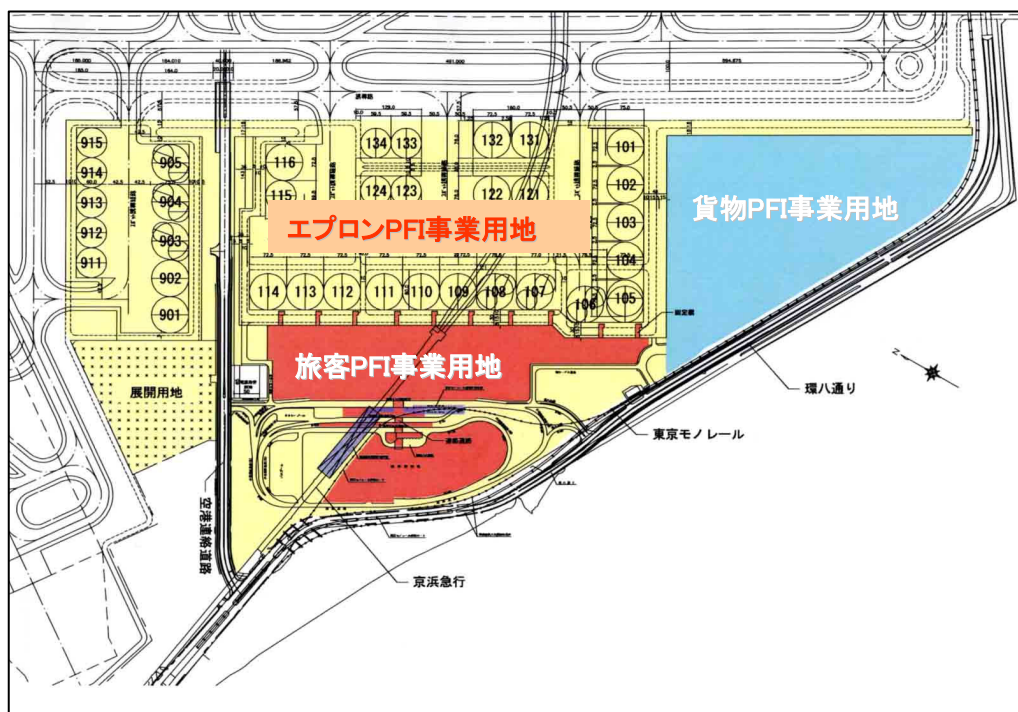


図-1 羽田空港再拡張事業国際線地区の構成図

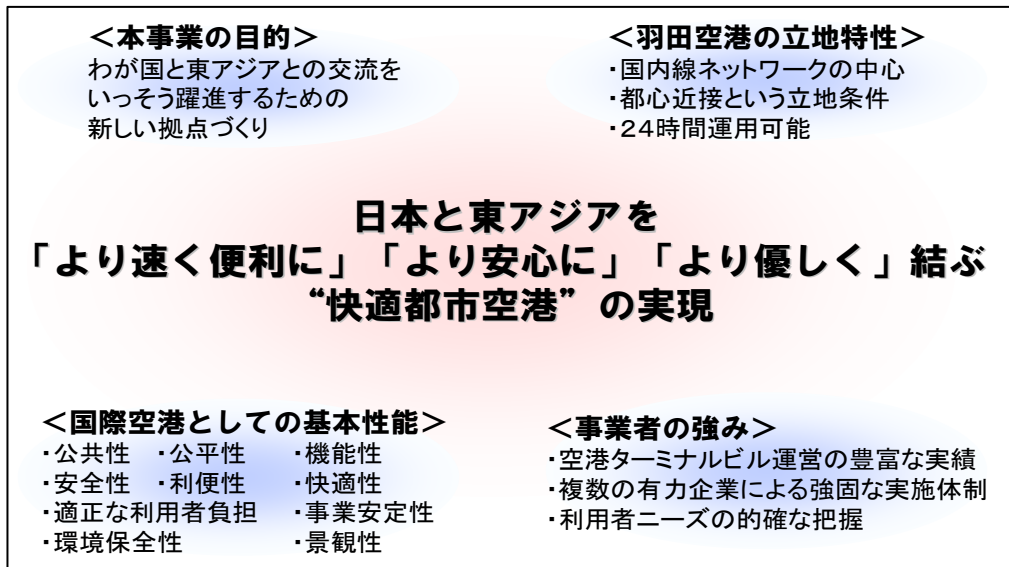
## 2. 事業概要

事業名称「東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業」

### <主な事業内容>

- ◇国際線旅客ターミナルビルの所有及び経営
- ◇航空運送事業者並びに航空旅客に対する役務の提供
- ◇不動産の賃貸及び管理
- ◇建築、設備及び土木の設計、管理及び請負
- ◇建物の管理、警備並びに建物附帯設備の運転、保守及び管理
- ◇物品販売業
- ◇飲食、喫茶業
- ◇駐車場業ほか

### 「TIATの基本コンセプト」



## 3. ターミナル概要

### ■施設概要

所在地 : 東京都大田区羽田空港2丁目  
主要用途 : 旅客ターミナルビル及び駐車場  
敷地面積 : 約130,000㎡

### 【旅客ターミナルビル】

建築面積 : 約54,000㎡  
延床面積 : 約154,000㎡  
階数 : 地上5階

### 【駐車場】

延床面積 : 約67,000㎡  
構造 : 6層7段  
収容台数 : 約2,300台

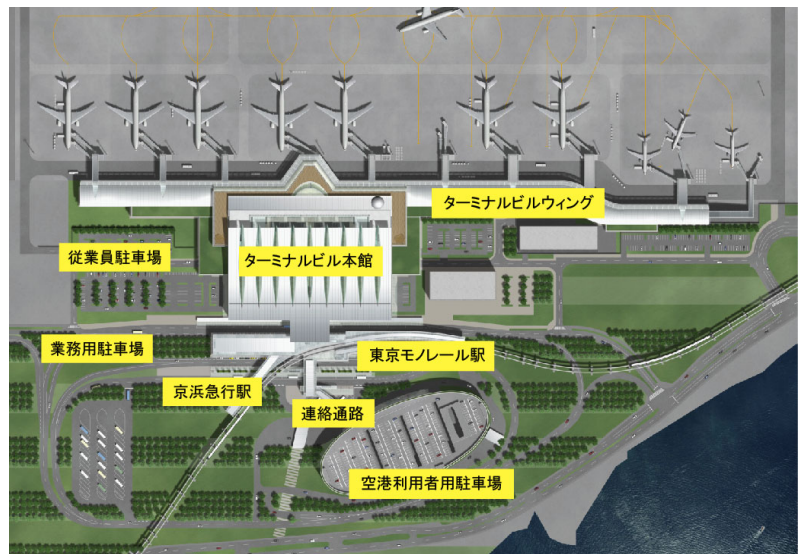


図-2 施設配置計画

#### 4. 主な施設計画概要

##### (1) 特徴的な景観、ランドスケープ、空間コンセプト

羽田空港の沖合展開プロジェクトの一環として整備された空港島の中心に最初に整備された第1ターミナルビルは「陸」のイメージで、海に面する第2ターミナルビルは「海」のイメージでそれぞれ建設されている。今回、国際線旅客ターミナルビルは、その景観と内部空間について「空」のイメージをメインテーマに、首都圏の空の玄関口にふさわしい、訪れるお客様に空への旅立ちの期待感を沸きおこさせるデザインコンセプトとしている。

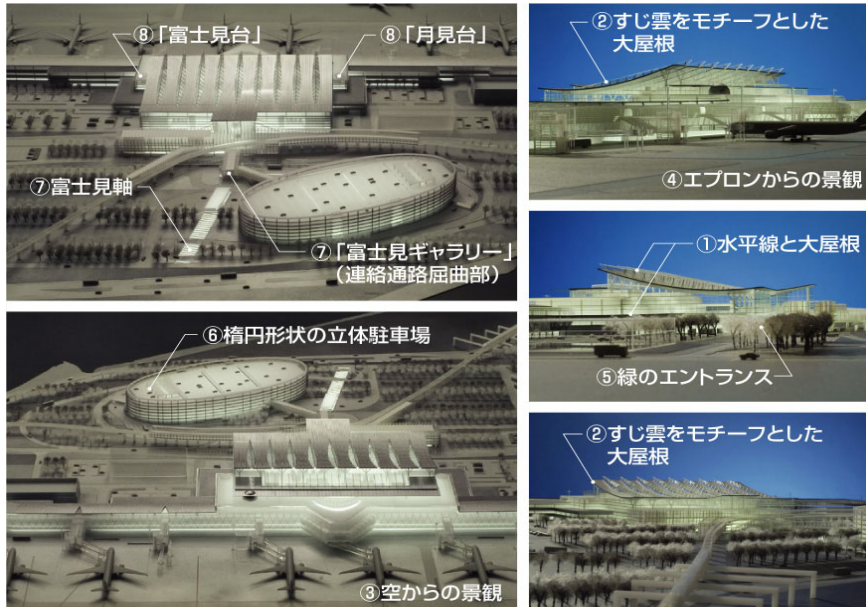


図-3 ターミナル模型写真と主な特徴箇所

##### (2) 分かりやすいゾーニングと旅客動線計画

下の図-4に示すように、5層からなるターミナルビルの3階を出発階、2階を到着階とし、それぞれ直進性が高く、フラットで階層移動の少ない動線と視認性の高いシンプルで分かりやすい配置計画としている。また、1階は道路交通アクセスを受け入れる空間とし、4・5階は商業・サービス施設の空間とする。

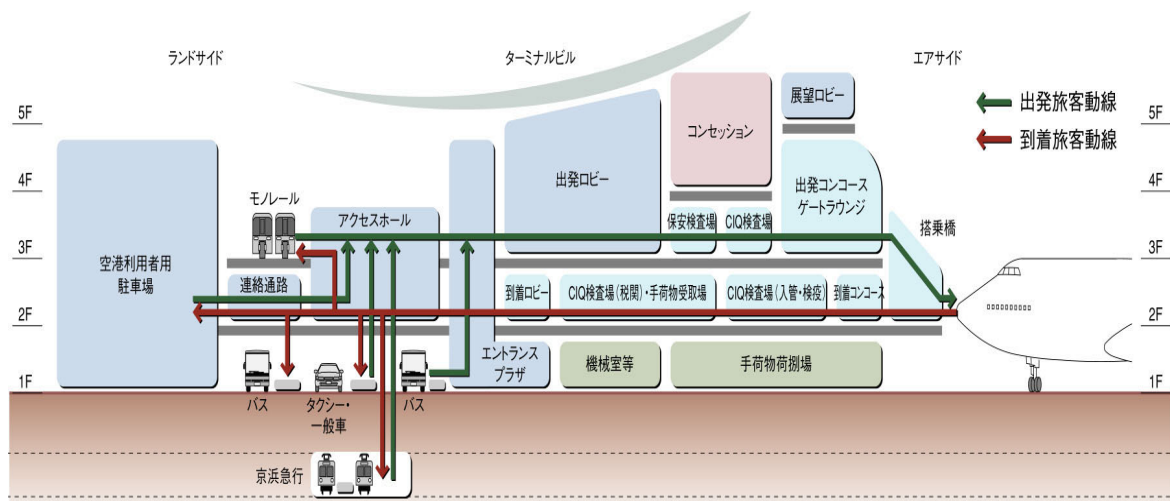


図-4 階層構成図

### (3) 地球と人に優しいエコ・エアポートの実現

ターミナル施設の計画に当たっては多岐にわたる環境負荷の低減の取り組みとして、エコエアポートガイドラインに定める環境要素 7 項目（①大気、②騒音・振動、③水、④土壌、⑤廃棄物、⑥エネルギー、⑦自然環境）に対応した手法により総合的な環境負荷低減対策を行い、「地球と人に優しいエコ・エアポートの実現」を目指す。



図-5 新国際線ターミナルビルにおいて現在計画している主な環境負荷低減対策

具体的な環境負荷低減対策として、上記の図-5 のような省エネルギー対策・自然エネルギー利用・エネルギーの消費抑制及び負荷平準化対策を計画しているが、新国際線ターミナルビルとしての大きな特色は、①羽田特有の大深度杭構造を有効に利用する地中熱利用対策、②世界の空港で初めて導入されるNAS電池（大容量蓄電池）導入、があげられる。

### (4) ユニバーサルデザインの追求

#### ①ユニバーサルデザインの取り組み

当社では、『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）』（国土交通省）および『東京都福祉のまちづくり条例』（東京都福祉局）を遵守し、『みんなが使いやすい空港旅客施設設計資料』（国土交通省航空局）および『東京国際空港ユニバーサルデザイン・ガイドライン』（国土交通省東京航空局）に配慮した計画としている。

さらに、ハード面とソフト面の二つの視点を重視し、バランスをはかりながら参加型ユニバーサルデザインによる旅客ターミナルの実現を目指すことや、参加型ユニバーサルデザインによるスパイラルアップ活動を推進していく（図-6 参照）。

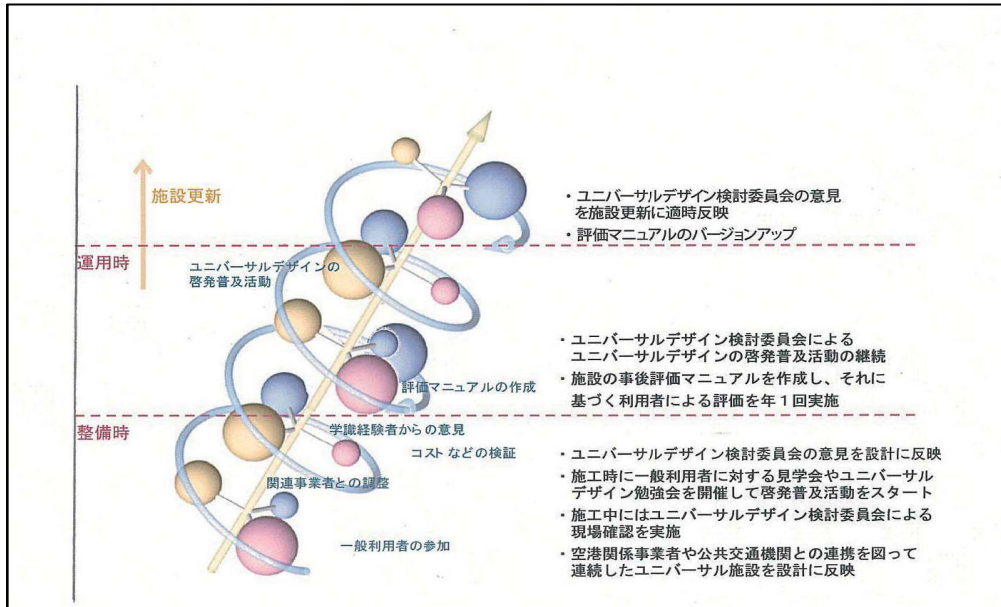


図-6 参加型ユニバーサルデザインによるスパイラルアップ

②建築面からのユニバーサルデザインへの主な取り組み

運営と施設両面からの参加型ユニバーサルデザインにより、「より優しい」ターミナルビルの実現を目指す。主な取り組みとして、「ユニバーサルデザイン検討委員会の設置・運営」、「機能性に配慮した施設整備」がある。また、施設対応としては、階層移動、長距離移動の補助手段（エレベーター、エスカレーター、動く歩道<MSW>）の導入、段差のない旅客動線、乗用カートの導入、分かりやすいサイン計画を検討している。

5. 施工者選定手続きについて

当社が実施する「東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業」における施工者の選定については、国との事業契約書に基づき、WTO政府調達協定の手続きに準拠しているため、一般競争入札により、選定・発注することが定められている。

国際線旅客ターミナルビルは、平成 22 年（2010 年）10 月末供用開始の予定であるため、供用開始まで工期 27 ヶ月間・慣熟期間 3 ヶ月間を要することから、平成 20 年（2008 年）5 月に着工する必要がある。また、入札手続開始から着工まで約 6.5 ヶ月間を要することから、平成 19 年 10 月 16 日に入札手続の公告を行った。施工業者の募集について同年 11 月 6 日まで行い、参加資格の確認を行ったのち、技術提案等を経て同年 11 月 30 日に入札及び開札を実施した。

(1) 工事概要

本工事は、東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等の新築工事一式（建築・設備一括請負）を工区ごとに行う。

①規模等

工区	延床面積	構造	工事箇所
A工区	約 26,000 m <sup>2</sup>	鉄骨造 地上 3 階建	旅客ターミナルビル（南ウイング）
B工区	約 115,000 m <sup>2</sup>	鉄骨造 地上 5 階建	旅客ターミナルビル （本館、連絡通路、供給処理棟施設）
C工区	約 12,000 m <sup>2</sup>	鉄骨造 地上 3 階建	旅客ターミナルビル（北ウイング）
D工区	約 67,000 m <sup>2</sup>	鉄骨造 地上 7 階建	空港利用者駐車場

②工事内容

建築工事、電気設備工事、情報通信設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生設備工事、昇降機設備工事、特殊機器設備工事、外構整備工事

(2) 施工者選定方式・・・総合評価落札方式による一般競争入札

(3) 工事請負契約締結先（締結日：平成 20 年 1 月 31 日）

工区	建設工事共同体名
A工区	鹿島・北野特定建設工事共同企業体 (鹿島建設株式会社、北野建設株式会社)
B工区	鹿島・北野特定建設工事共同企業体 (鹿島建設株式会社、北野建設株式会社)
C工区	戸田・鴻池特定建設工事共同企業体 (戸田建設株式会社、株式会社鴻池組)
D工区	清水・東急・ロッテ特定建設工事共同企業体 (清水建設株式会社、東急建設株式会社、ロッテ建設株式会社)

## 6. 工事スケジュール

本年は、1月末に当該ターミナルの施工事業者との工事請負契約を締結し、2月より準備工事着手、4月8日に現地工事箇所において安全祈願祭を実施した。そして、旅客ターミナルビルは5月初め（駐車場は11月）より着工し、現在基礎工事を行っている。

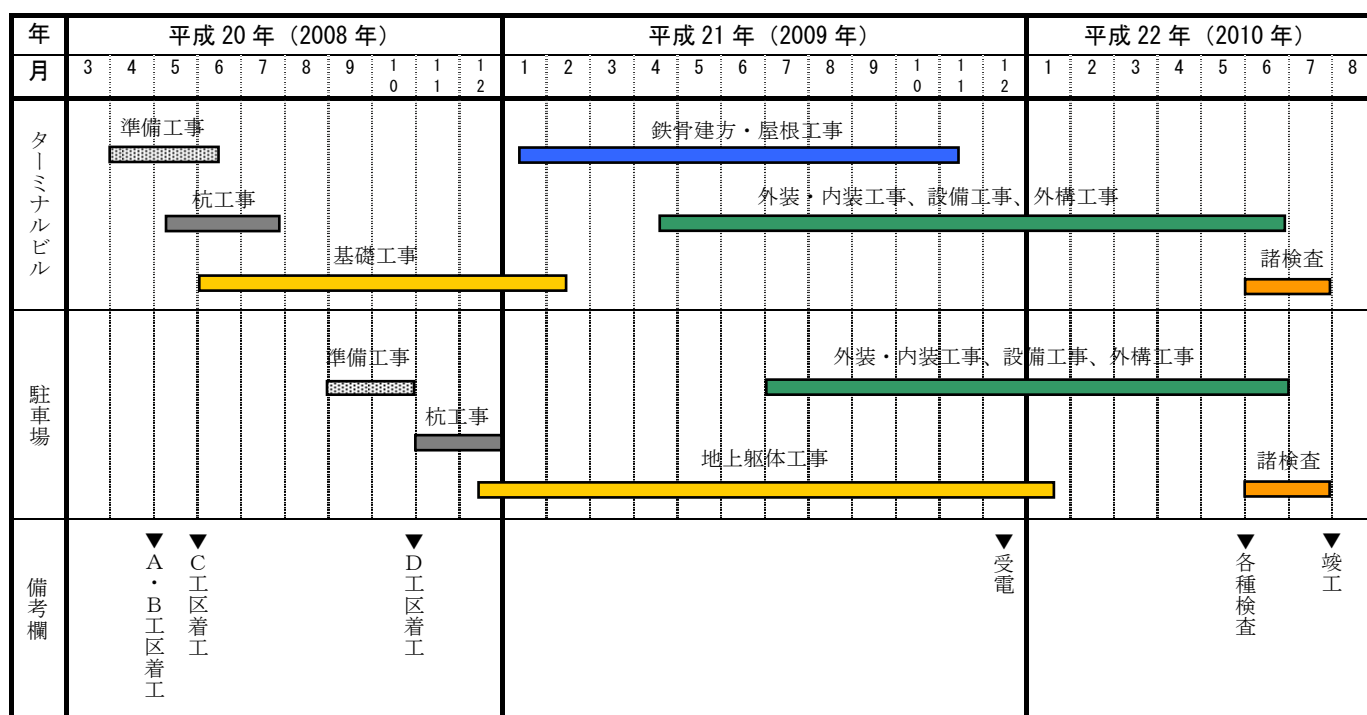


図-7 旅客ターミナルビル及び駐車場工程表

## 7. おわりに

現在、各工区の工事は順調に進み、平成 21 年は鉄骨建方、屋根工事、外装・内装工事など本格的な工事を予定している。引き続き、周辺事業者との十分な調整・協議を行いつつ、平成 22 年 (2010 年) 10 月末の供用開始に向け、関係官庁、関係事業者のご支援、ご協力のもと期日までの完成を目指し工事を進めていく所存である。

今回は当報告会に初参加であったため、当社における事業概要の報告が中心となったが、次回以降については、工事の進捗状況ならびに建設の各段階における施工方法や品質の確保などの報告をすることとしたい。